

平成 29 年度第 1 回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議 議事録

1 開 会

稲村補佐： ただいまから「平成 29 年度みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」の第 1 回目を開催いたします。本日司会をさせていただきます上伊那地域振興局林務課の稲村です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、一般の県民の方にも傍聴いただけるよう公開で行っております。

ここで、人事異動により委員の方が変わりましたので御紹介申し上げます。宮田村の建設課長が原さんから平澤さんに変更されましたのでご紹介いたします。

平澤委員： 宮田村の建設課長の平澤です、よろしくお願いいたします。

稲村補佐： 欠席の委員の方のご報告をさせていただきます。本日は小林委員と竹松委員が都合により欠席でございます。

(資料確認)

それでは、会議の始まりに際しまして上伊那地域振興局長の堀田文雄から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

堀田局長： 皆さんこんにちは。上伊那地域振興局の堀田でございます。

この 4 月からこれまでの地方事務所から地域振興局に衣替えいたしました、引き続きよろしくお願いいたします。

まず、これは皆さん報道等でご覧の方もいらっしゃると思いますが、平成 24 年度の森林整備事業の補助金交付におきまして、一部不適正なものがございました。内容といたしましては、山林所有者の同意を得て施業を実施するわけですが、一部同意が取れなかった部分について、当然事業は実施しなかったわけですが、その部分につきましても事業を実施したということで申請がございまして、それについて補助金を交付したというものです。

一部ということではございますが、補助金の全額約 235 万円について返還を命じまして、合わせてこれに関わる加算金約 30 万円についても納付していただいたところではございます。

この事業につきましては、「森林づくり県民税」を活用した事業ではござ

いませんが、森林整備事業でこのような不適正な事案があったということにつきまして、皆様方に本当にご心配をおかけしました。改めてお詫びを申し上げますとともに、今後、このようなことが起こらないよう再発防止を徹底してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、この「森林づくり県民税」でございますが、ご案内のとおり今年で10年目ということでございます。報道等にありますように10年たつて継続するかどうかということを決めなければいけない時期にきております。個人県民税に500円、あるいは法人県民税に千円から4万円ということで上乗せ超過課税をいただいて、森林整備に使ってきたということでございまして、これまで9年間で58億円程度の税収があったという状況でございます。

この「森林づくり県民税」について継続するかということにつきまして、全県の段階で2つの検討の場で議論されております。1つは、上伊那地域会議の県レベルの県民会議でございます。もう1つは、税の立場から県の地方税制研究会というところで、この税をどうするのか議論されております。主な意見といたしましては「継続するにしても改善は必要だ」、あるいは「改善がなければ継続はないだろう」というような形での議論がされているとお聞きしております。本日はぜひともそういった意味からも、県民の皆さんの理解を得るためにはどうあるべきか、あるいはどんな改善が必要かということにつきましても忌憚のないご議論をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと併せまして、これもお願いで恐縮でございますが、県では5年毎に総合計画を策定しております。そしてそれに基づいて施策を進めるということでございまして、現在の5か年計画は本年が最終年度でございます。そこで30年度からの新しい5か年計画の策定を進めているところでございます。ぜひともこの先5年、10年先を見据えて、どんなことに重点的に取り組んでいったらよいのかということ、森林づくりに関わらず、一般的なこと、総合的なこと、どんなことでも結構ですので、そういった点につきましても、併せてご意見ご提言等いただければということでお願いいたします。本日は、お暑い中でございますがどうかよろしくお願いいたします。

稲村補佐： 続きまして、座長であります信州大学農学部の武田教授からご挨拶をいただきながら、引き続いて会議に入っていただきますようよろしくお願いいたします。

武田座長： 今日の議題は、昨年度の実績と今年度の計画、それに加えて、今後の森林づくりの方向性になります。先ほど局長さんからご紹介がありましたとおり、県では森林づくりの立場と税の立場の2つの独立した会議で検討さ

れているということですが、やはり森林づくりを考えるとそれぞれ地域ごとにいろいろなファクターがあるので、できるだけ上伊那らしい意見を挙げていただければいいのかなと思います。積極的にいつものようにご発言をよろしくお願いします。

3 会議事項

武田座長： それでは、次第に沿って進めてまいります。まず「長野県森林づくり県民税活用事業の平成28年度実績について」事務局から説明願います。

福嶋係長： 資料1を説明

平成28年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績についてご説明申し上げます。

今年の3月、平成28年度第3回目の地域会議において、実績見込みをご説明させていただいておりますが、実績がまとまりましたので、改めてご説明を申し上げます。

施策の柱の1としましては、「求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進」として3つの事業、また、施策の柱2として、「間伐材の活用等による継続的な森林づくりの推進」として3つの事業、そして、施策の柱3として、「里山と人との絆づくりを進める取組の促進」として2つの事業がございます。

2ページをお開きください。

「平成28年度 森林づくり県民税活用事業」の実績を取りまとめてございます。県全体に係るもの、それから上伊那管内に係るものということで、それぞれ決算額を記載してございます。

県全体では一番下にありましており546,497千円で、上伊那管内としましては74,088千円ということで、13.6%のシェアとなっております。

次に3ページから各事業についてご説明を申し上げます。

資料1-1、「みんなで支える里山整備事業」の間伐実行といたしましては、管内6市町村で232ヘクタール、53,496千円となっております。それから搬出支援につきましては、4市町村で搬出材積320m³、1,120千円となっております。

また、右側の「地域で進める里山集約化事業」ですが、これは森林整備を行うために森林所有者と合意形成する為の活動を支援する事業ですが、4市町村で5団地を取りまとめ、所有者数110人、集約化面積111ヘクタールで、1,665千円を交付しております。

下には、平成25年度からの推移を棒グラフで示してございます。

次の4ページをご覧ください。

平成28年度に「みんなで支える里山整備事業」の間伐実行と搬出支援が

行われました伊那市の粟沢団地をご紹介します。

事業主体は上伊那森林組合で、間伐面積が 10.64 ヘクタール、搬出材積は 166 m³となっています。加えて、平成 27 年度には、「地域で進める里山集約化事業」によりまして、森林所有者 42 名の方からの合意を得ながらこの団地を取りまとめ昨年度に整備された団地でございます。

次に 5 ページの資料 1-2 でございます。

「森林づくり推進支援金」について、昨年度は 8 市町村で 15 件、12,825 千円を交付したところでございます。

各事業内容につきましては、次の 6 ページから 20 ページに渡り順次伊那市から宮田村まで、個々の事業目的、事業内容、事業効果、事業評価と今後の取組という形でまとめてございます。時間の関係で詳しく申し上げませんがご覧いただきたいと思っております。

次に 21 ページの資料 1-3「信州の木活用モデル地域支援事業」でございます。

この事業は里山の森林資源を活用する先進的な取組みを支援するもので、公募事業という形をとり、昨年度は県下で 10 件、上伊那地域で 1 件の応募がありました。そのうち県下で 5 件が採択され、1 件が上伊那地域です。

この 1 件は、「伊那谷アライアンス」という事業主体が実施した事業でございます。主な内容は、伊那市西町の空家や通り町商店街の空き店舗を、地域のアカマツ材等を利用して、一般市民や学生達が参加をしてリフォームの体験を行ったり、端材を利用したワークショップ等を開催しており、木材を利用して出来上がった空間を地域のコミュニケーションツールとして利用していくものです。これらに補助金額といたしまして、2,500 千円が交付されております。

次に 22 ページの資料 1-4「信州フォレストコンダクター活動支援事業」でございます。

上伊那森林組合に 3 名の信州フォレストコンダクターが育成され、この方達の活動を支援するために、今年の 3 月 23 日に伊那市のますみヶ丘平地林におきまして、中小径木の搬出技術講習会を開催いたしております。参加人員は 60 人程で、事業費は 90 千円となっております。チェーンソーによる伐倒やロープウインチ集材など、馬搬も含め主に簡易な搬出技術について講習会を実施したものです。

次に 23 ページの資料 1-5「木育推進事業」でございます。

全体で 8 箇所、1,585 千円となっております。新規の箇所が 4 箇所、継続の箇所が 4 箇所となっております。

辰野町の保育園での木工教室の開催ですとか、箕輪町の中学校のクラブ活動で、1 年生から 3 年生の生徒が、山の間伐材を搬出している現場を見学するなどの内容となっております。

最後に 24 ページの資料 1-6「里山活用推進リーダー育成事業」でございますが、まつたけの増産を目指すために、指導林家の藤原儀兵衛さんに講

師をお願いしまして、除伐や地表掻き起こしといった「マツタケの発生環境整備」の技術について講習会を開催しております。事業費としましては300千円を交付しております。

28年度の事業実績は以上でございます。

武田座長： ありがとうございます。ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

武田座長： 質問してもいいですか。一番最後のマツタケに関係した事業ですが、300千円を具体的にどんなことに使ったのですか。

福嶋係長： この事業の経費は、講師の報償費ですとか、地表掻き起こし等のやり方の講習会に使います「れいき」等の道具を買ったりする経費に支出しております。

高山委員： 「地域で進める里山集約化事業」は、年ごとに減っているのかなという感じですけど、やはり集約化するのに難しい地域がでてきているということでしょうか。

福嶋係長： この「地域で進める里山集約化事業」は、やはり個人有林を主体に森林整備の同意を得ているという状況の中で、個人の所有されてる山林の面積規模が非常に小さかったり、地域から離れて住まわれている方がおられたりしまして、非常に同意を得るのが難しくなってきましたし、時間と労力が掛かるようになってきているのが実態だと思います。

高山委員： 多分スタート時点というか、最初の頃はやり易いところできて、それから多分予測していたのだろーと思いますけど、集約化ができて、それから施業の計画を立てて間伐をするという段取りができてくるという流れだったと思いますけど、こういうふうに集約化ができなくなると、これから先、たとえば森林税が続いたとして、間伐事業というのはかなり難しくなる、できるところが少なくなるという状態になるのでしょうか。

福嶋係長： 今まで手入れがされていない森林につきましては、「里山集約化事業」で合意を得る活動に対して支援をしてきておりますが、森林整備の間伐は1回終わればもう終わりというわけではございませんので、また、2回目、3回目と続くような現場もあるかと思えます。一度、集約化し合意が取れている団地につきましては、1回目の時間や労力に比べれば、森林整備はやり易くなると思います。しかし、いまだに手が入っていない森林がございますので、そういった箇所集約化は難しく、これから新たな仕組みとなります「林地台帳」という制度が来年度以降にできてまいりますので、

そういったものを活用しながら間伐実施地の集約化に関しての合意活動というものを支援するような形にしていきたいと思っております。

武田座長： たぶん今の質問というのは、そもそもどれぐらい団地化をしなければいけないのかというのがあって、どこまでどうできているのかという見通しみたいなものが、本来、先にあってもいいのではないかということだと思いますが、どうなんでしょうか。

福嶋係長： 座長さんがおっしゃられたとおり、ある程度見込みといたしますか計画を立てて進めていきたいと思っております。その中で、設定した団地の所有者の同意を得ていくという形で森林整備を進めていければと思っております、私ども、その活動の支援をしていきたいと思っております。

辻井委員： ちょっと思ったのが、例えばマツタケの補助金が30万円ぐらいになっていまして、里山整備事業の飯島町の搬出支援の金額も同じくらいですよ。最初の2ページ目の全体を見ていくと、間伐に対する予算割が多いのはもちろんですけども、2の間伐材の利活用と3の人との絆づくりの支援とそんなに金額があまり変わらないのですけれども、この金額の支出割合の設定ってどうなっているのでしょうか。

福嶋係長： 里山活用推進リーダーや搬出支援の関係などの各事業につきましては、前年に要望をとり、それを踏まえて予算化をしていく形になっております。

特にこの搬出支援につきましては、「みんなで支える里山整備事業」で間伐を実行して、なおかつ材を搬出する箇所ですので、間伐の実行と併せての要望という形になります。また、マツタケの環境整備等を行っております「里山活用推進リーダー育成事業」ですけども、これは地域からの要望のありましたソフト事業で、地域の里山を活用していく人材を育成していくという事業ですので、金額の規模は少ないですが、育成された人材が技術の普及もして参りますので、地域の活性化につながっていくと思っております。

宮崎課長： リーダー育成というのは人づくりです。実は、30万円を上限としておりまして、一つにはこの決まりがあります。また、山から木を出すということは結構重く、手間が掛かったりするというので、単価が高くなったりする場合もありますが、人づくりの講習等では、さっき言ったように道具を買ったり、先生の謝礼を払ったり、ということで100万も200万も必要とするわけではないので、30万円の上限を設けて使っていただいております。

辻井委員： 少し逆の意味に伝わってしまいすみません。マツタケも大事ですので、いずれは人づくりも必要なことだと思うのですが、山に切り捨てられた

まま放置されている間伐材が結構問題になっていて、搬出支援と同じくらいの金額を向けているより、マツタケへの支援をもうちょっと下げて、緊急性や必要性を考えると、今は間伐材の搬出支援が多くてもいいのではないかなと思った素朴な疑問です。

橋本委員： マツタケの件に関しまして、私は10年前に、やはり藤原儀兵衛さんからマツタケの講習を受けたのですが、その時は一切支援が無くて、自分たちが講師料を払いました。それで、道具も自分たちで持って行ってできたので、道具を事業で用意することに疑問を感じました。そのため、ここに計上された予算が少し疑問に思ったところです。リーダー育成といっても、マツタケについては、すごく難しい問題ではないんですね。むしろ、地球温暖化になってきているから、温度差が取れないなどの気温の問題が大きいです。

今、イグチというきのこが、もてはやされてきていますが、むしろそういう雑きのこにも目を向けていけば経済効果があるということを知ることがありますがどうでしょうか。

福嶋係長： 税活用事業としまして、「里山活用推進リーダー育成事業」が創設されておりますけれども、おそらく委員さんが当時やられたときは、経費を全部自分たちで賄うのは非常に大変だったのではないかと思います。そういった部分につきましても、この森林税の事業を活用していただきながら、やりたくてもやれなかった事業ができることで、マツタケの環境整備の技術を身に着けた人材の育成ができたと思っております。

このマツタケの発生環境整備につきましては、非常に上伊那地域で取り組みが盛んでございまして、指導林家の藤原さんも地域の中で講師として技術の普及にあたっていただいております。そういった指導林家の活動も支援しながら、山の恵みを通じた地域の活性化に役立っていただければなと思っております。

辻井委員： 例えば切捨て間伐で、山に放置されている材木とかが関係して、この前の（九州の）土砂災害で大きな被害になるなど、結構問題になっている状況を見ますと、大事なのは搬出支援で、マツタケでは無いのかなという疑問で、金額の配分がもっと必要な方に厚くあってもいいのではと思ったということです。

武田座長： 森林税というのは、いわゆる一般財源の税金ではないですね。

森林税の良いところはどこかなと考えてみると、一番は県庁が上から指令を出して、あなたはこれということではなく、基本ベースはそれぞれの地域ごと、あるいは市町村、あるいはNPO団体などの、なかなかぱっと県の予算と結び付かないところに対して、要望をあげてもらって、その要望

をできるだけ生かしていきましょうという趣旨があると思います。

県としてのグランドプランのところは、県の各々の一般財源からしっかり費用対効果を考えて出してもらえばいいのではないかなと思いますけど、もちろん地域会議の中で、例えばよりこっちの方が上伊那地域として、重点的に考えましょうというものは、意見として出していいと思いますけど、基本思想というのはそうではなくて、なかなか上から見て見えないところを下から出してきたところに配分していこうというもので、今の話だと昔は自腹を切ってやった事業かもしれないけど、それではやり難いと、何とか広めたいという時に県の方から応援がもらえれば弾みがつくというような場合だと思います。

だから、マツタケの関係は、毎年毎年同じ団体に 30 万円ずつ付くという話しではないですよ。

福嶋係長： 各市町村を通じまして、前年に要望をとってやっております。この後計画で説明をいたしますが、今年度もまた、異なる事業主体で事業を予定しております。

青木補佐： 辻井委員さんからお話いただきました搬出支援についての金額と、マツタケの金額が同じ程度という話しで、確かに数字上で見るとそうですけれども、この搬出支援というのは、我々の方で補助金を出している国庫補助事業で採択にならない部分、先程お話のあったように山に切捨てたが、そうはいっても出してこれるものもあるというものに対しての支援です。他の事業でも搬出はもっとたくさんやっておりますので、搬出支援はこの飯島町の 308 千円だけで、他のところは切り捨てているということではありませんので、あくまでも搬出に他の事業でのお金が付きにくいところに支援をしているという事業です。

この前の九州の災害で、木材が流れ出て、ものすごく災害の元凶になっているという報道がありましたけども、材の中には切り捨てた材も少しはありますけれども、切り捨てた材が元凶になっているというのは率にするとはほんの数%ですので、ほとんどの木材は、立っていたものが出てきているということですので、切捨て間伐が災害の元凶になっているということではないということもご理解を賜りたいと思います。

辻井委員： 例えば、2 ページの 1 の事業、2 の事業、3 の事業それぞれの予算配分枠ってあると思います。例えば、3 の事業の中でいくら予算がありますよという時に、今年度は、応募してくるものが少ないときに、例えば、10 件も 20 件も入ってくると金額が少なくなるところを、1 件しかないから全額行きましょうとなってしまうのか、それともそうはならないのか。

もちろん搬出の他の支援事業があるという話も今までの会議に出させていただいているいろいろお伺いしてきているのですけれども、3 の事業が少な

かったから、2の搬出にもう少しまわしたりとか、大枠を動かすことができるものなのか、できないものなのか、それともそういうことを一応考慮して、妥当な金額の配分がされているのかお聞きしたい。

稲村補佐：（搬出支援に）たくさんの要望があれば、それに応じることができるかどうかというふうに考えていいですか。

辻井委員：重要度に応じてという部分もありますけど、例えばここにこの予算額で100万円あるから、じゃあ100万円くれているところが1個出てきたら、じゃあそこへ全額行こうかという話なのか、この内容なら20万円くらいでよくて、80万円はこっちで使おうかという、流動性があるのかないかみたいな。システムの話になってくるのですが。

武田座長：予算配分については、後で今年度の計画にでてくるので、どういう仕組みかというのを含めてそこでゆっくりやりましょう。

実績の方では他にどうですか。何か気になることがなければ、今年度の計画の方に移ろうと思えますけれどもいいですか。

それでは、29年度の計画について説明してください。

福嶋係長：資料2、3説明

資料2をお願いいたします。

1 ページには、今年度の森林づくり県民税活用事業の県全体の当初予算額と上伊那管内で計画している額をそれぞれ記載してございます。

主に一番上の「みんなで支える里山整備事業」間伐経費分は、県全体の間伐面積2,300ヘクタール、464,400千円に対しまして、上伊那管内では99,262千円を計画しておりまして、比率は21.4%となっています。

それから、使途の2のところの搬出支援でございますが、県全体で搬出材積4,600m³、16,100千円に対しまして、上伊那管内では7,504千円を計画し、県全体の46.6%という比率となっております。

全体で申しますと、一番下の合計の覧でございますが、662,646千円の県全体予算に対しまして、上伊那管内では123,477千円を計画し、18.6%というシェアとなっております。

個々の事業を説明してまいります。次の2ページをお願いいたします

1-①「みんなで支える里山整備事業」の間伐の実行でございますが、今年度5市町村で33団地、計画面積としまして411ヘクタールを計画しています。森林税額につきましては、99,262千円でございます。

次に1-②「地域で進める里山集約化事業」でございますが、4市町村で計画団地数が5団地、集約化する面積が91ヘクタール、森林税額1,351千円という計画をしております。

このうち、既に伊那市長谷の1団地20ヘクタールについて、この6月末をもちまして、事業が完了しております、実績報告が提出されております。

1-③「森林づくり推進支援金」につきましては、次の資料3でご説明をしますので、よろしく申し上げます。

次に3ページの2-①「みんなで支える里山整備事業」間伐材の搬出支援でございますが、今年度は9団地で2,144 m³を計画し、森林税額は7,504千円となっております。

その下の、2-③「信州フォレストコンダクター活動支援事業」でございますが、平成25年から27年に育成しました信州フォレストコンダクターは、上伊那森林組合に3人の方がおられます。その活動に対して支援する事業で、活動内容については現在検討中という状況でございます。

最後に4ページでございますが、3-①「木育推進事業」でございます。28年度の第3回目の地域会議で、この事業につきまして、委員の皆様からご意見をいただき、6箇所、1,289千円の補助金額で計画をしております。

既に一番上の伊那市、それから中段の辰野町、それから箕輪町では補助金の交付決定という事務を経て、事業に着手をしております。また、辰野町の教育委員会では、保育園において5月25日から保育園児と保護者による木工作なども始められています。

一番下の3-②「里山活用推進リーダー育成事業」でございますが、今何年度も昨年度と同じ辰野町の中で小横川区から、マツタケの発生環境整備の技術講習会を指導林家に講師をお願いして実施したいという要望をいただきまして、事業費220千円で支援をしていく予定になっております。

今年度の計画は以上でございます。

次に資料3の「森林づくり推進支援金」の配分額につきましてご説明いたします。

「森林づくり推進支援金」は、基本配分枠と重点配分枠がございます。当上伊那地域振興局には、基本配分枠としまして6,379千円が各市町村に割り振られてきております。また、上伊那分の重点配分枠としては6,861千円が割り当てられ、合計しまして13,240千円の内示を受けております。

この事業の選定方法ですが、既に各市町村長から事業計画の提出をいただいております、基本配分枠につきましては採択事業を決定しております。この後、選定結果をご説明いたしますが、重点配分枠につきましては地域会議の委員の皆様のご意見をお聞きし、そのご意見を踏まえて、支援金の配分額を決定するという事になっております。

重点配分枠の配分について、次の2ページをお願いします。今年度の重点配分枠について、8市町村から提出のあった計画内容を必要性、具体性、有効性、継続性、普及性といった項目について審査しましたところ、申請のあった全ての事業について適正と認めることができます。

そしてこの重点配分の考え方については、松くい虫による被害が非常に拡大傾向にあることから、この上伊那地域の喫緊の課題である松くい虫被害対策を重点的に進める必要があるということで、その為に松くい虫の駆除量と駆除比率を下の表にまとめてございますけれども、これらの多いところに、重点的に配分するという考え方でございます。

8市町村から重点配分枠の申請額といたしまして、合計で7,234千円の申請がございました。その内、先程の考え方に基づきまして、平成28年の松くい虫の駆除量が伊那市では2040 m³で上伊那全体の46.6%という駆除比率になっており、非常に高い市町村ということで、松くい虫の枯損木処理事業を計画してまいりました伊那市に重点的に300万円を配分するという形にしております。その他の市町村につきましては、一律に調整をさせていただきまして、全体を6,861千円になるように配分させていただきたいと思っております。

次にページでございませうけれども、各市町村からあがってきました各事業につきまして基本配分枠と重点配分枠の額につきまして、それぞれ配分を示してございます。合計額は右の一番下の欄にございますが、13,240千円ということでございます。以上でございます。

武田座長： ありがとうございます。

資料2と資料3のご説明をいただいて、資料2の1ページが概要というか全体像ということで、使途1のところ、間伐経費分の上伊那管内を見ると比率は21.4%ということなので、全県から見るとかなり間伐に力を入れていると読めるのではないかとというのが一つ。

2のところの最初にある間伐材の搬出については、もっと比率が大きくて46.6%ということで、これもかなり全県から見ると力が入っているというふうに思います。

中身については、資料2の次のページから、それぞれの事業の各市町村別の表が載っているということで、先程マツタケの話は今年220千円での申請ということでした。

もう一つのこの会議での議題となっているのが、資料3の「森林づくり推進支援金」の配分ということで、一番のポイントは2ページになると思っておりますけれども、各市町村からの申請額に対して、重点配分額6,861千円をどこに重点を置いて配分しているかということで、上伊那地域では松くい虫の駆除というところに特に力を入れて配分してあるということで、それを受けて3ページの所に、基本配分枠に重点配分枠を加えて実際に配分される額が出てきているという仕組みになっているということです。

どうでしょう、特に資料でいえばこの資料3が、皆さんに議論いただくところになります。

武田座長： あと前にもお話しがあったと思いますが、松くい虫の事業はこの森林税を活用したものだけではないわけですね、今すぐという訳ではないですけれども、基礎知識として、松くい虫に対しての事業の全体像を次回の時に資料を用意して、教えてもらえればありがたいです。

どうですか。非常に分かりやすいというか説明のし易いというか、説明責任が果たされているのではないかと思いますけど。これでよろしければこの案で決定させていただいて、今日の残り時間は、将来の森林税の使い方などに時間を使っていきたいと思いますがいかがでしょうか。

よければ一応、このご提案いただいた案で松くい虫対策を重点的に支援するというのでいいですか。

(各委員、うなずいて意思表示)

あと残っている時間は、今年10年目を迎える森林税で、将来に向けて特に上伊那地域ではどのように見えるのかというのをしっかり県にあげていけるように、そういうご意見をいただければいいかなと思います。

それに先立って、資料を説明いただきますが、多分全部説明いただくと時間がいくらあっても足りないので、どこを議論したらいいか、特にこの上伊那らしいところは何かということ踏まえつつ、皆さんに分かりやすく短い時間で説明してください。

稲村補佐： 資料 4、5 を説明

武田座長さんから難しいお話をいただきましたが、資料4は、基本的に県庁で主催しています「みんなで支える森林づくり県民会議」と「長野県地方税制研究会」で説明をさせていただいている資料です。この内容は上伊那版ということではありませんので、全県の話としてこのまま説明させていただきます。

この資料の中身は、主に今後の森林づくりの方向性を説明しているもので、「豊かな森林を次の世代へ 長野県の今後の森林づくりの方向性」という題名が付いています。

目次を見ていただきますと。「森林税10年間の総括」というのが1から23ページ、「今後の森づくりに向けて」ということで24から29ページ、「今後の森林づくり 改善の方向性」ということで30～44ページという構成になっております。

時間の関係もありますので、全て説明というわけにはまいりませんので、要点のみ掻い摘んでご説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、「森林税10年間の総括」ということで、5ページからお願いいたします。

里山の間伐について、森林税を導入して整備する里山を6万8千ヘクタールを設定して、そのうち10年間で3万8千400ヘクタールの間伐を実

施する目標としました。しかし、今年度末までに3万2千240ヘクタールの間伐が実施される見込みですが、計画に対して実績は84%にとどまっていることが記載してございます。

6ページには、里山整備事業で、国の制度変更により「零細な森林」が補助対象になりにくくなったこと、「所有者の不在村化」や「境界の不明瞭」など、条件が困難な場所ほど、未整備で残っていて、計画に達していない状況であることをグラフで示してございます。

こうした状況を踏まえ、税単独での補助事業を増加させる工夫をしたことが記載してございます。

7ページには、NPO、小規模事業者が取り組みにくくなっていたことが記載されてございます。こちらについては昨年度3月の地域会議でもご説明しております。

11ページをお願いします。「森林づくり推進支援金」の配分状況では、最近、松くい虫被害対策や景観整備などの、地域の課題に対応した取組が増加していること。一方で、市町村が事業主体ですが、県の超過課税である以上、県が用途や事業効果をきちんと説明責任を果たしていく必要があることが記載してございます。

21ページをお願いします。計画通りの執行ができなかった森林税の基金残高が平成28年度で4億8千900万円となっていることを記載してございます。

22ページには、森林税10年間の総括としまして、その評価を記載しています。

「成果」としては、里山の間伐が一定程度進展したこと、里山の間伐材の利用などで先進的な取組が始まっていること、企業等による森林づくりや木育活動など、里山と人との絆を取り戻す取組が増加してきていることが挙げられております。

「反省点」としては、1ポツ目に里山の整備で、零細な森林や条件が困難な場所が未整備のまま残されていること。また、4ポツ目に未整備箇所
の課題分析が遅れたことにより、機動的に事業を見直すことができなかったことなどから、基金残高が発生していることなどを挙げております。

23ページには、「今後の森林づくりに向けて」考え方について記載してございます。

森林税で取り組んできたこれまでの取組の成果と反省点を十分踏まえた上で、長野県の今後の森林づくりについて検討する必要があるということと、里山をはじめとする森林が抱える課題は多岐に及んでいるので、森林の働きの重要性を今一度しっかりと認識した上で、今後の施策の方向性を明確にしていく必要があるということなどを挙げております。

そこで24ページからは、今後の森林づくりに向け、どのような方向性で進めていくべきか、里山についての現状等をまとめ、再認識します。

24ページには、里山とはどのような場所であるかということ、改めて記載しています。

25ページは、里山が多く恵みをもたらす様々な「チカラ」をもって、かけがえのない財産であることを紹介しています。写真付きでいくつかの「チカラ」を紹介しています。

26ページでは、その里山が置かれている状況をまとめてあります。森林を支える山村人口の減少、不在村化といったことにより、身近な里山の「管理の空洞化」が進行している状況にあることを示してございます。

27ページには、長野県における森林の所有規模が、全国と比較しても零細であることをデータで示しています。

こうした零細な所有規模の森林は、主に集落に近い里山に分散的に存在している状況になっています。

28ページには、こうした里山の多様な機能を持続的に発揮していくための県の取組を記載しています。

平成16年に「長野県ふるさとの森林づくり条例」を制定し、「里山整備利用地域」の認定制度を設けまして、地域住民の自発的な取組に対して様々な形で支援をしてきています。

また、平成20年度からは森林税を導入して、里山の森林の間伐を重点的に推進しているところでございます。

こうした県の取組を通じ、見えてくる課題として、まず、森林税10年を経過してもなお、依然として未整備の里山が存在し、こうした場所の整備を進めるためには、①地域の人たちの関わりが今まで以上に重要であること、また、②森林の管理の空洞化や、人と森林との関わり希薄化という山村の抱える問題を何とかしなければならないこと、さらに、③環境や保健、文化、教育など、森林と人との関わりを再構築し、里山の「チカラ」を活用することが重要になってくると考えられると、まとめています。

29ページをお願いします。

前のページの取組みから見えた課題の「森林管理の空洞化」や「里山のチカラ」の活用に関しては、長野県の森林が抱える課題です。

従来の森林・林業施策のみでは「里山のチカラ」である「森林の持つ様々な機能」の効果を十分に発現することは困難であって、様々な分野との緊密な連携・対策が不可欠であることが分かってきました。

また、身近な場所、公園や河川沿い、段丘等の森林の適切な管理を求める声があがっている現状もあります。

他方、「里山のチカラ」であり、これまで県内で育まれてきた伝統行事や伝統工芸品などに代表される「木と森の文化」については、時代の変化の中で途絶えてきている部分もありますが、一方で、全国一の数を誇る「森林セラピー」や、全国に先駆けて創設された「信州やまほいく」の制度のような新たな施策も進展しているように、森林の魅力や価値を今一度評価して未来へと引き継いで行くために、新たな「木と森の文化」の創造とい

ったことも、林業的な分野を超えて取り組んでいく必要があると考えられるとしています。

30ページをご覧ください。

本県の今後の森林づくりの「改善の方向性」について、4つの視点でまとめています。

まず、「基本」事項としまして、これまでの森林税の取組の成果と課題、反省点を十分踏まえて施策を見直していくということ、その上で、地域が主体的・持続的に里山の整備・管理・利用を行う社会へと転換するための施策に重点を置きます。

1つ目の視点「里山の整備（間伐）」については、より整備が困難な場所が残されていることに加え、国の補助金の嵩上げをメインに推進してきたことで国の動向に左右されてしまうことや、基金残額が拡大している点などが課題に挙げられます。

このため、今後は、災害防止や景観保全等の観点で、優先して整備する場所を県の航空レーザー測量による最新データに基づき、市町村や地元の方々とともに箇所を特定しつつ、計画的に進めていく方向に転換すること。

また、零細な里山の整備を進めるためには、税単独事業の増加を検討していく必要があるとともに、間伐材の搬出・利用の取組も一層推進していく必要があると考えます。

31ページをお願いします。上段の基本事項は前頁と同じです。

2つ目の視点「地域主体の里山整備」については、第2期の税事業で林業事業体の整備が中心で、地域の関与が少ないことや、地域での間伐材の利活用の取組も十分とはいえないこと、今まで育成されてきた人材の活躍の場が未成熟であるといった課題があります。

このため、多様な担い手の参入を促進する方向で、地元市町村に里山整備・利活用のプランを作成いただくとともに、支援的な組織による専門家の派遣や、地域と技術者との適切なマッチングなど、地域での取組を支援する仕組みが必要であると考えます。

32ページをお願いします。

3つ目の視点「市町村との協働」では、松くい虫被害対策や鳥獣害防止の緩衝帯、景観整備といった地域特有の課題への対応について強い要望があります。一方で、それぞれの取組が特徴的である反面、県の超過課税としての効果が分かりにくいと指摘されています。

このため、市町村の自主性を発揮できる方法を残しつつも、補助事業という形で、県としても説明責任が果たせるようなスタイルにしていく必要があると考えます。

33ページをお願いします。

4つ目の視点「木と森の文化」の創造につきましては、これまでの取組では、木育やモデル的な木材利用等の地域活動など、規模が小さいなが

らも取り組んでまいりましたが、なかなか身近に感じていただけるところまでは至っていないと認識しています。

このため、身近な場所や観光地での森や緑の整備等にも支援を拡大することも必要ではないかと考えています。

以上、「改善の方向性」ということで説明させていただきました。

34ページからは、参考として「森林管理の模式図」や「整備の必要な里山の数量の根拠」、「これまでに県民会議・地域会議で出された意見」、「第2期の期末時点で未整備となる里山（3万5千ヘクタール余）の整備の進め方」などについて触れておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、資料5をご覧ください。

この資料は、6月5日に開催された「県地方税制研究会」の議事録です。

この研究会では、資料4の「森林税10年間の総括」について説明されています。

主な意見としては、10ページの下から5行目の沼尾委員から「どうして既存の一般財源ではダメで、森林税として超過で払う必要があるのか、どういう効果が期待できるのかがなかなか見えてこない」ですとか、「森林づくり推進支援金」については、12ページの中断、青木座長から3行目に「なんで県が超過課税してまで、市町村に配るのか」ですとか、最下段の宮崎委員から「2割も充てているのに、県では成果を定量的に把握されていない」13ページ中断では、「全県的な共通の成果が出せないのなら、具体的な成果を示す資料があってしかるべき」などの厳しい意見や、15ページの中断の青木座長から「お金の配り方とやっている事業が連動していない」と言われていたり、確かに納税人口や森林面積等で配っている部分もあるので、「そういった配り方だと財政調整交付金と変わらない」という指摘をいただいています。また、17ページ上段の三井委員からは、「少なくともやってきたことは分かった」とご理解いただいたい意見もありました。

6月2日に開催された「県民会議」では、まだ議事録が公表されておりませんが、「所有者が零細で災害の懸念もある本県にとって、安定的な森林政策の財源として必要」、「国の制度に捉われず、県の独自性を発揮し得る財源として必要」などの「基本的に森林税を継続する方向性」を支持する意見があったと聞いております。

また、7月10日に開催された「県地方税制研究会」では、今後の方向性について「抽象的で判断材料が足りない」ですとか、「森林税をどのような事業に充てるのか、具体的に示すよう求められた」などの意見があったと報道がなされています。

説明は以上です。当地域会議のご意見がいただければ幸いです。

武田座長： ありがとうございます。

膨大な資料を思ったより短時間で説明していただきありがとうございました。

今のご説明を伺って二つ教えてほしいと思った点があります。

1つは「木と森の文化」の創造というのは、どこでどう言われ始めた話ですか。というのは「木の文化」というのは、私からすれば2、30年前ぐらいの話なのかなと思います。

まあ木の方を先にやって、森と結びつけたというのが一つアイデアなのかもしれないけど、その穿った見方をすればどういうことなのか。

稲村補佐： 森林税の総括の中から「今後の方向性」を見出す時に、この「木と森の文化」の創造ということが出てきています。この資料を見たときに、唐突に出てきた感じはしますが、新しいことではなく再認識といった部分では、今までちょっと森林の整備という部分に偏っていて、ちょっと木や森の文化など、そういう部分に対して森林税を使っていくとか、そういう考えが希薄だったということで、改めてこういう考えも出てきたというふうに理解をしているというところです。

武田座長： もう一つ聞きたかったことが25ページの「里山のチカラ」で、水源かん養機能というのも、これもかなり昔から言っている話で、カタカナで「チカラ」と書いてどうするんだと言いたくなるのですが。

稲村補佐： 確かにここで「チカラ」という形でかっこよく言っていますが、基本的にはいろんな森林の持っている多面的機能の発揮ということを意味していると思っております。

武田座長： 別に私が言う立場ではないと思いますが、目くらしにしか見えなくて。逆に林務関係者は、今までの膨大な流れを受け継いでいて、何が言いたいのかということを決して受け止めやすいと思うけど、そうではない一般の外の方から見ると、この中から見れば「文化・伝統を育むチカラ」と言うのがこっそり書いてあるけど、今言われた多面的機能というところからは、少しずれているかなと言う気は少ししますが。

たぶん先ほど議事録で紹介していただいたところを見ると、長野県で森林税をやるというのは、やはりもっと大袈裟に言えば国ではどうしても出来ないような大きなことをやるんだみたいな、そういう気持ちがなくてはいけないのではないかな。やはり長野県さんは違うね、というふうに林野庁に言ってもらえるような何かをやらないといけないんじゃないですかね。

そのためには、一つとしてやはり地道な努力で継続は力なりということがあるから、先ほどの辻井委員の話ではないですけど、出来るだけ搬出できる場所は全部出すぞという気持ちを持つということだと思います。

もう一つは、さっきも言ったのですが、森林税のいい所というのは、それぞれの独自性を出来るだけ拾い上げていこう、そこにはなかなか国税を使ってやるという話にはならないですね。国税っていうのは一番最初にメニューがあって、メニューに合致したところにしか力を入れることが出来ないけど、そうじゃなくて地方地域、もしかしたらお隣の町じゃ通用しない話になるかもしれないけど、そういうことにもやはり、絶対やりたい、これを主張したいということを細かく拾い上げることが出来るというのは、独自性という意味で一つの大きな柱になると思います。

一つの柱としてやはり地道に実績を上げている部分があり、これは凄く立派な資料だけど、一体何が一番なのかというのが分かりやすい説明書になっているのかというと、これでは説明に苦労されると思いますよね。もっと見える形にしていけないといけないのではないかと、それを一種のデータベース化して、例えばホームページ（HP）で、ちょっと面倒くさいけどHPを見れば今までこんなことをやってきたんだということを見るようにするとか、後は、どうやって分かりやすく説明していくのかということが非常に大事ではないかと思います。

宮崎課長： ご指摘のとおりだと思います。

県税制研究会の中でも、これでは何をやりたいのか分からないとはっきり言われております。それで県の方で回答しているのは、やはり国で出来ないこと、さっき座長さんが言われたように、長野県で何が出来るんだということだと思います。

それで、具体的にはなっておりませんが、口に出ているのは、県単独事業で何か新しいものを作っていこうではないかということが、この回答の中に結構力強く入ってます。それで、何をやるかというのは、これからです。また、こんなことをやっていただきたいとか、そういうご意見があれば、是非言っていただければと思います。そうすれば抽象的な県単独事業を具体的に設置していくような方向で頑張りたいと思います。

武田座長： 後もう一つ希望を言うとしたら、ものは考えようで、基金がいろんな諸事情で貯まっているので、それだけまとまったお金があるということを利用して有効に使う。ただ細かく分けてば撒くのではなくて、せつかくまとまったお金があるのだから、まとめたお金として使うことも考えられたら良いのではないかとこのように思います。

県が主導している姿を見せようとする場合、やはり箱物はどうかという気持ちもあるけど、それだけのまとまった金額があれば、かなり力が入ったものが出るのではないかなと思います。だからそれこそ一般公募も含めて、あるいは職員の考えも含めて、このお金いっぺんにポンと使うには何が良いでしょうかと公募等やられてもいいのではと思います。あまり現実的ではないかもしれませんが、物は考えようで、経緯はともかくせつ

かく貯まったお金だから、しっかり使っていく方向もあると思います。

あまり私ばかり喋っていたら会議にならないので、各委員から一言ずつお願いします。

石神委員： 森林税で今までやってきた実績のことで言いますが、表示板を作って表示した方がいいと思います。というのは、一般の方が山に行って、ここは何で切ったのかという意見を聞くことがあります。森林税を使って山の整備をしても、その担当者が分かるだけで、一般の方には全然浸透していないので、表示板に多少のお金はかかるけれども10年ぐらいもつ表示板を作って分かり易いところへ設置してもらいたいと思います。

そしてもう一つ気が付いたことは、建設事務所等で堰堤を建設していますが、堰堤の裏を鋼鉄製の型枠ではなくて、木を型枠の代わりに充てたほうが材木の価値も上がってくると思うので、ぜひ、堰堤に材木を使ってほしいという要望です。

高山委員： 間伐というか里山の整備はやはり続けていただきたい。実績からいうと半分が間伐できたという状態だと思いますけど、残り半分が零細でこの近くに住んでいない人たちが持つてる山がいっぱいあったり、境界が分からなかったりっていう問題のところがいっぱい残っているという状態になってると思いますけど、極端な話をすると、最近、空き家が問題になっていて、その空き家を自治体が強制的に掃除をしたり、壊したり、使ったりするということができるような法律が自治体ごとに出来てきたというふうに聞くと、山については、空き家のように直接隣の家に影響があるということは無いかもかもしれませんが、例えば今回の九州みたいな大きな豪雨があった時に、広範囲に影響があるというのは、やはり間伐が出来ていなかったり、山が荒れているということが将来的に影響があるのかなと思うので、わけが分かんなくなっている山については、県なり自治体なりが強制的に手を入れられるような、法律的な整備とか仕組みとかそういうことをしても、やはり里山の整備、奥山もあるかもしれませんが、そういう所にちょっと踏み込んでやっていったらいいのではないかなと思います。以上です。

辻井委員： マツタケから頭が離れなくなってすみません。

森林税を活用してやってきた事業の間伐や材の搬出、そして木育やフォレストコンダクターの育成へ、この流れ、私は凄く素敵なことだと思っています。今までの経過を見ていると、よくぞここまでやってきたなと凄く思うんです。間伐に関しても、一回やったら終わりではなくて、継続してやっていかなければいけないものだっていうところ、今、森林税を使って出来てますが、今後、それを続けていくということの大切さを実感しています。けれど、今年もマツタケに22万円ですか、どうしてもこの事業にそ

れだけ必要ですかと思うんですよ。私も里山を活用していくリーダーを育てていくことはとても大切なことだと思いますけど、こういうソフト事業ひとつ、マツタケだけだったら5万円でもいいのではないかと思ってしまったりもして、他にももっともっと、それこそ林道の整備だとか、里山整備の話だとか、もともと単価の掛かる大きな事業が色々あるじゃないかと思っています。

山内担当係長：まず、「里山活用推進リーダー育成事業」というのはマツタケに限定したのではないのが一点と、もう一つ、かつてマツタケが採れた山であっても、最近では採れなくなってきたから山に行かなくなったという山主さんがいます。そのことで関心が薄れ、手を入れないからマツタケも採れないという状況にあります。それでもマツタケが採れないから間伐する方向に行けばいいですけど、かつてのマツタケ山のイメージを引きずり間伐もしない、こうして放置されてきている山はだんだん増えてきています。

そこをマツタケ山として整備するならこういう手入れの方法がありますよ、というのを知っていただくために、辰野町では力を入れて講習会を行っております。

この里山活用推進リーダー育成事業では、単なる座学の講習会だけではなくて、実際に山に入ってこういう整備をしたらどうですかと、まず地域のリーダーの方々に実際に見ていただくという形で活用させていただいています。その結果として「マツタケ山であってもこれだけ手を入れないと出ないんだね。」というのが徐々に普及しはじめてきたのかなあというのが、実際に見てる私どもは実感できます。しかし、やはり一般の方のイメージとしては、「マツタケ山の整備にこんなにお金をかけて支援しなきゃいけないのだろうか。」という疑問があるのだらうと思います。

今、申し上げたように、実際には、手入れ不足や気温の上昇でマツタケが採れなくなり、山主さんがだんだん山に行かなくなってきている現実があって、先ほどから何度か名前が出てきています藤原さんは、手入れをすれば多少気温の上下があつたとしても、ある程度安定的にマツタケが採れることを知っていて、実際にそれで生計を立てていますので、その辺をマツタケ山を持っていらっしゃる方ですらご存じない状況を変えていく事業だと思っています。

武田座長： 質問の趣旨とすれば、それだけの費用対効果があるのかどうかということだと思います。今回は時間が迫っているので、それを、次回までに何か用意してくれればいいのかというふうに思いますので。それでいいですか。

辻井委員： そうですね。今の話でいけば、このマツタケの事業をやることによって整備される山が増えたというのであれば、じゃあこれだけ整備されてなかった山がこの事業をやることによって、これだけの整備ができましたよと

いう形であれば納得できます。ただ道具を買った、講師料を払った、皆さんでマツタケを作りましょうとあちこちで言っていますという話だと、それにこれだけの税金を払っていくんだったら、もっともともとのお金の掛かる所有者の分からない山の集約化に使ってよ、材を搬出するのに使ってよと言いたくなるのが普通感覚だと思うので、それによってどれだけの効果が山に対してできたのか、みたいなものがほしいです。

武田座長： それじゃ宿題ということをお願いします。

宮崎課長： 一ついいですか、先ほど稲村から説明したように、今後は「地域のチカラ」というのが出てきています。地域の人達が主体となるという、先ほども委員さんから話がありましたように、「私たちは自分でやりました、こんな支援はいらないわ」というようなことや、「こんなの5万円でいいじゃない」などの意見が出てきている中で、今度は地域の皆さんが中心になって、森林税を上手に使っていただく案を出しながら自分たちがやりますよということなんですけども、ぜひ、この辺も含めて「私らに任せろ」というようなご意見とか「私たち年寄りばかりで、年金生活でこんなこと言われてもどうすればいいの」とか、様々なご意見があろうかと思えます。ですので地域の皆さんに期待しているわけなんですけど、今言ったようなご意見が地域から活発に出てくれるのはありがたいと思えますので、その辺も含めながら「地域のチカラ」を意識した意見もいただけたらと思えます。

平澤委員： 村の職員という立場もあるので、どちらかという行政的にも森林税を有効に活用して、どう進めていくかということを考えていかなければいけない立場でもあると思えます。

やはり民有林の場合は、住民の方と話をしても、所有者が自分の山に対して価値感が見いだせていないということを感じます。山なんかいらんよとか、家に山はあるけどどこが境なのかわからないよとか、そういう話をたくさん聞くんです。挙句の果てには、誰か貰ってくれないかなという話が出てくるようなことがあって、そういうところは荒れていく一方になってしまう、そこを如何に行政とか、地域とかも含めて、意識の高揚を図って「整備をしていった方がいいよね」と思えるようにしていくかというのが、具体的にどうすればいいのか非常に難しいですが、そういうことを考えていかなければいけないかなあというふうに思えます。

今も、山で何かが取れるとか、薪を使っているとかの価値観があれば山に行くのですけども、特に上伊那地域というのは山を持っていても、基本的にはお勤めで収入を得ているので、そんなに山に何かを求めるといったことがないというような特徴もあるかなあと思っています。その中で、ちょっと私個人的には今こうやればいいんじゃないのかという具体的なものは出てこないですが、意識の高揚を図れるようなことを含めて、ハード的に

間伐とか進めていけることなど、やらなければいけないことはたくさんあると思いますので、そこに森林税を有効的に活用する何かいい方法をみんな考えていければいいかなと思います。

それともう一つは、松くい虫対策の関係で、樹種転換というのはどうかと村でも検討しています。民有林の場合は、皆伐して植え直しても何年かはすごく手がかかりますけど、山に価値観を持っている人であればそれもいいのかもかもしれませんが、そうじゃない人たちは植えても植えたで終わって、また手が入らないということになってしまうと、逆効果という面もあるので、その辺の難しさをどうしようかなと、悩んでいるところです。

唐澤委員： ちょっと基本的な質問させていただきます。この森林税の補助をいただくにあたって面積が何ヘクタール以上という要件があるかと思いますが、それと年度計画の提出が必要なのか教えてください。

青木補佐： 森林税を使った間伐を行う場合は1ヘクタール以上の面積がなければいけないというのはあります。ただ、国庫補助事業を使うよりは、対象となる面積が、より小さい面積でもできるようになっているので使いやすいものになっています。ただ申請は、基本、造林事業というのは実績補助といまして、ここまで仕事をやったよ、だから補助金をくださいというふうになっているのですけれど、森林税の事業の場合は、計画を提出していただいて補助金を出すものと、搬出支援のようにやったものに対して補助金を出させていただく2通りがあります。

唐澤委員： ありがとうございます。といいますのは、私が知っている個人の方や団体の方は、森林税をいただかないで森林整備をやっている方が多いんです。

これは「森林税ありき」、「もらうのありき」になってしまうから大北森林組合だったり、初めにお話があったような不正とかが出てきてしまうのではないかなと思います。森林税が始まる前は、山の木を何とかして馬搬でも何でも搬出してきて、それを市に売ってお金を賄ってきたというような仕組みでやっていたと思います。今もそうやって個人だったり小さな団体だったりとか、それをやっているんですね。ということは森林税はいただかなくて、何とかして自分たちの懐にも入るようなこと、木を売って自分の生活のかてとなるような形を考えて、山はまだ価値があるんですというのを施主さんにお伝えして、いっしょに考え、これから5年後10年後この先この山をどうやって、さらに生かして行こうかということをお話ししていきながら整備をさせていただいているんですね。

なので、森林税を使つての森林整備というのは、やはりここにも書かれているようにNPOや小規模事業者にとっては、使いづらくなっているけれど、整備は続けているんです。

何が言いたいかというのと、お金が無ければ無いで自分たちでどうしよ

うかという危機感をもって、山には価値がまだあるし、これからももっと価値のある山を整備していこうという意思が出てくるのではないかと思うんです。お金が無ければ無い方がその意識が沸いてくるのではないかななどとも思っています。

でも、補助金をもらわずに整備している人は、凄く苦勞して搬出等をやっています。でも、お金をいただけるのは本当にうれしいことですので、今後も里山を整備をしていくのに、そういった補助金無しでやっている方々が補助金をいただいて仕事ができるような仕組みがうまくできるというなと思います。

武田座長： よりきめ細かい手当てができれば、それは望ましいでしょう。

唐澤委員： ここにも反省点が出ていますが、小規模な団体だったり、個人の方だったり、あとは零細な里山というところできていない。でも、できていないわけではないんです、里山の森林整備は日々やっているんですね。そこに手がいかない、人が足りないというのがあるかと思うのです。

人の育成はさておいて、もうちょっと本当にうまく使い方というか反省点を踏まえて、なんのために山の整備をしていくのか、木を利用していく出口もちゃんと作っていくというのも考える必要があって、それらを整理して、森林税を続けていくか考えるべきではないのかなと思います。

武田座長： やはり目的というのが、もっとはっきりすれば、きめ細かくできると思うし、小さくやっついて補助金をもらえないところももらえるようになる。

唐澤委員： 補助金をもらおうということは考えずに、森林整備をやっている方たちが私の周りでは増えてきています。そういう人達がいる中で、行政というのは、その方々をうまくサポートしていく機関だと思いますが、個人であったり、小規模事業体は、もう補助金や行政に頼らずやって行こうというような考え方を持ち始めています。その原因は、やはり森林税の仕組みが身近なものではなかったということだと思います。

武田委員： 難しいところですね。意見としてお聞きしました。

橋本委員： 私もマツタケからどうしても頭が離れなくてすみません。

私の父がマツタケ取りの名人で、よその山でもどこの山でもどんどん入って行ってマツタケをよく取ってきたんですね。その当時は文句を言われない。取った人の勝ちって感じでした。それが今では意識が変わってきて森には入れない状況になっています。何年か前に、長谷の鹿嶺高原に行ったら、通行止めで山に入れないことがあって、役場に電話入れて聞いたたらそんなはずはないということで、行政ではなくて地域住民が止めているん

ですね。山というのは、みんなが入れる山を作って、いかなければいけないと思っています。

私は子供の頃から柴かきという作業で、二日ばかり集落の人たちが力を合わせて地域の山をきれいにしよう、持山の人はもちろんみんなでこっちもやってくれよという協力体制できれいにしていっただんです。だからわざわざマツタケ作りの講習会を行って、そこに予算を持っていかれるよりも、もっと境界線の問題とか、山がくずれてしまってどうしたらよいかと困っている人たち、地域住民の人たちの声を生かせることに森林税を使って行けたらなあと思いました。

森委員：平成29年度の県民税活用の計画のところでお聞きしたり、先ほど武田先生からお話がありましたけれど、この間伐は保育間伐になるわけですが、国庫補助事業の手の届かないところで間伐をするものについて県民税の支援事業を行っていくというふうに認識していますけれど、それが県の10広域を等分するという考え方は少し乱暴かもしれませんが、それにしても里山整備21%、集約化でも19%は、ほぼ2割を占めていると思いますし、また搬出間伐についても47%と、およそ5割を上伊那が占めているということになります。これは当然、上伊那地域振興局の皆さんの予算獲得のご努力が実を結んでいるかと思えますけれど、他の地域では我々実務に関わっていて、どういったすべを使ってお金を工夫しているのかというところが何となく疑問に感じたのが一つと、もう一つは、「みんなで支えている森林づくり推進事業」は全体のシェアが6%未満と低く、これは今後森林税を継続していくとして、先ほど石神委員さんからお話があったように、我々の努力不足もあると思いますが、森林税の広報ですとか啓発活動に、もう少し何らか手立てを打っていかないと、着実にせつかく整備が進んできているというのは確かで、それが県民の目線に現われてきていないのが現実かと思えますので、それに関わる我々も含めて反省をしなければならぬことなのかなと思いました。

それと過去「10年間の総括」の中で、私たちが実際に集約化をしながら経営計画の支援をして、その委託をさせてもらっている中で、確かに零細で所有者の数の多い団地は、技術的にも労力的にも作りにくいというのは事実ですので、手の付け易いところから進めてきているのは正直なところですが。ここの総括で指摘されているように、今になってなかなか大きなエリアが集約化できないために、その事業費も少しずつ減ってくる傾向にあるというのはなんとなくイメージできるのですが、そういう中でこれからまたさらに零細で集約化がなかなかでき難い部分に差し掛かってくるということは確かなことだと思うので、それを何とか私たち現場にいる人間としては推進力を高めていかなければいけないと思えますけれども、総括を踏まえた今後の「改善の方向性」として、先ほどの稲村補佐からも触れていただきましたけれど、「優先して整備する場所を特定し、市町村や

地域が主体的に関わる計画的な里山の整備に転換」していくんだと、つまりこれは集約化だとか経営計画の樹立に行政の方がある程度関わっていただけののかなあというようなことを期待してお聞きしましたがけれども、行政のご支援を受けて経営計画の樹立だとか集約化に我々も関わっていくことができれば非常にいいのではないのか、そういう部分で県民税の活用がなされていくとありがたいなと思います。今、集約化事業にも支援をしてもらっていますが、ここが間伐を進める上での原点というか肝になってくる部分なので、そこにさらに今後ご支援をいただきたいなあと思っています。もちろん国庫補助事業もありますけれど、非常に県民税の支援は使い易いうちの職員も言っておりますので、そんな方向でお願いしたいと思います。

マツタケの話にも関わってきますけども、マツタケの収穫も勿論、山の木の収穫も勿論、過去には先人達が一生懸命山の手入れをして、マツタケあるいは木材をそのご褒美として受けていた、それによって水害もなく住宅を建てる時の木材も供給してもらってきたという過去があって、その先人に私はもう一回習うべきだと、そういう時代に来ているのではないかと思います。それが今は希薄になっているという話がありましたけど、そういう気持ち、山に対しての見方や恩恵を呼び返すために、一つ目先を変える意味でマツタケを作るための環境整備も、一般の方々の山に対する目先を変える意味で重要ではないかなと私は認識していますので、たとえ少額であってもこういった支援は大事ではないかと思いました。以上です。

稲村補佐： 県全体の県民税の予算の枠組みというのは、資料2の1ページ目を見ていただきますと、1番のハード2番のハードと書いてある「間伐に関する部分」のシェアが7割です。そして1番のソフトの「森林づくり推進支援金」が2割、そして残りのソフトに1割ということで、そういう県全体の予算の大きな枠組みというのがあります。

間伐等の事業に関しては、すべて地域から上がってきた要望に対して予算付けをしていくという形でやっておりますので、他の地域は分かりませんが、上伊那が非常に高いというのは、昨年、普及係長の塚平から話をさせていただきましたけれど、皆様に整備をやらなければいけないところがこれだけありますという地図を示させていただきましたが、それを基に少しずつ市町村と事業体の皆さんと当時の地方事務所が一緒になって、どこに団地を作ったらいいのか調整してきた成果が出てきているのではないかなと思います。今年は、間伐の面積もそうですし、搬出の材積もそうですし、多く要望させていただいておりますので、こういう比率になりました。

「みんなで支える森林づくり推進事業」ですが、これは先ほど森委員さんが言われたようにPRをするための事業ですけど、大半の予算は本庁で執行しています。ですから県がテレビやラジオ等のいろんなメディアに広報したり、パンフレットを作成したりとか、そういうものに使われており

ます。各地域で使っているのは、この会議を行う費用と、それと少しのPR経費ということで、上伊那では「週刊いな」という新聞の折り込み冊子に広報を出させていただいておりますけれど、それが5.7%という数字になっています。この事業は、どの地域振興局も同じ程度となっていると思います。

青木補佐： 先ほど話が出ました松くい虫対策なので森林税を使った以外のざっくりとした数字ですが、大きく予防していく内容と、そしてすでに赤くなってしまった山をどうするかという被害対策の2通りあります。それで予防というのが守らなければならないアカマツに薬を入れるとか、あとは賛否両論ありますけども空中散布というもので、それを含ますと昨年度の実績で516万円が投入されています。それから被害対策といいまして、赤くなったものを伐って駆除する、それから樹種転換といいましてアカマツから違う樹種に変えていくというものがございます。それが1億1934万円で両方トータルいたしますと1億2450万円が国庫補助事業を使って管内へ実施している実績でございます。詳しい数字のものは次回皆様のお手元にお配りいたしますのでよろしく申し上げます

武田座長： 樹種転換も含めて、いずれにしても循環型社会を構築していくというのは大使命だと思いますし、山国である長野県が全国に先駆けてお手本を示していくくらいの気概というか気持ちがあってもいいんじゃないかという気がします。そのためには今、森林県から林業県へというのも一つの理念だと思いますし、やっぱり一番は県民で、皆が一体となってという気持ちをどこまでもっていくことができるかということが大事かなと思います。

ちょっと予定時間過ぎていますが、特にご意見がないようでしたらこれで議事の方終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。どうも活発な意見ありがとうございました。

4 その他

稲村補佐： 武田座長さんありがとうございました。

今後の予定でございますけれど、10月頃、1回、現地調査で税事業を見ただく機会を設けたいと思います。そして3月に本年度実績見込みについて、皆さんにご意見いただきたいと思っていますので、あと2回開催させていただきたいと思いますので、出席のほどよろしく願いいたします。

5 閉会

稲村補佐： 以上をもちまして、「平成29年度みんなで支える上伊那地域会議」を閉じさせていただきます。ありがとうございました。